

東 峰 村 復 興 計 画

平成 30 年 3 月

東 峰 村

はじめに

東峰村では、平成 29 年 7 月 5 日から 6 日にかけて発生した九州北部豪雨において、かつてない河川の氾濫、流木、土砂災害等が発生し、尊い人命が犠牲となるとともに、住宅、インフラ、産業等に甚大かつ広範囲にわたる被害を受けました。

この災害からの復旧・復興には、河川の氾濫や土砂災害への対応を図り、安全かつ安心な暮らしを取り戻すとともに、村内の道路や橋梁などのインフラの復旧、農林業や商工業の再生、被災者の支援、さらには、環境や景観への配慮など、迅速かつきめ細かな対応が必要であり、現在、村は総力をあげて進めているところです。

このような状況を踏まえ、「安全・安心なむらづくり」を目指して「美しい環境の復元・創出」、「豊かな生業を支える基盤の復興」、「幸せな暮らしを育むつながりの強化」を目標とした、復興計画を策定しました。

本村を次世代へと受け継いでいくためには、本計画で定められた復旧・復興の取組みを確実に推進し、村の将来像である「美しい山里を継承し 豊かな暮らしを創造する 幸せな村」を目指していく必要があります。そのためには、東峰村の美しい自然や景観、伝統的産業などを蘇らせるという強い意志のもと、村民が力を合わせて計画を進めることが不可欠です。

本計画は、住民協議会を立ち上げ、村民のみなさんとともに検討を行って作成したものです。一刻も早い「安全・安心なむらづくり」を実現していくためにも、村民のみなさまとともに引き続き復興に取り組んで参ります。



1. 山・川の復旧・改良



2. 景観の再生・保全

しぜん

美しい環境の
復元・創出



3. 農林業の再生

しごと

豊かな生業を支える
基盤の復興



4. 商工業の再生



5. 観光の振興



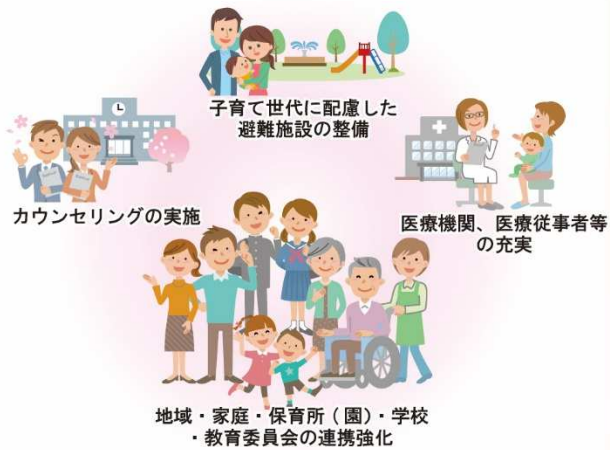
6. 交通網の強化



7. 住環境の整備

くらし

幸せな暮らしを育む
つながりの強化



8. 子育て・教育環境や医療・福祉の充実



10. 地域防災力の向上



9. 地域文化の継承

目次

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 第1章 復興計画の考え方 | 1 |
| 1. 計画策定の目的 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 1 |
| 3. 計画の目標・期間 | 2 |
| 4. 復興計画に関わる組織体制 | 2 |
| 第2章 被害状況 | 3 |
| 1. 概要 | 3 |
| 2. 災害復旧事業査定状況 | 6 |
| 3. その他の施設被害 | 7 |
| 第3章 復興計画の基本方針 | 8 |
| 1. 復興の理念・基本目標 | 8 |
| 2. 計画の体系 | 9 |
| 3. 復興の基本施策 | 10 |
| 第4章 地域別計画 | 22 |
| 1. 小石原地域 | 24 |
| 2. 小石原鼓地域 | 28 |
| 3. 福井地域 | 32 |
| 4. 宝珠山地域 | 36 |
| 第5章 推進体制 | 39 |
| 1. 推進体制の構築 | 39 |
| 2. 進捗管理 | 40 |

参考資料

第1章 復興計画の考え方

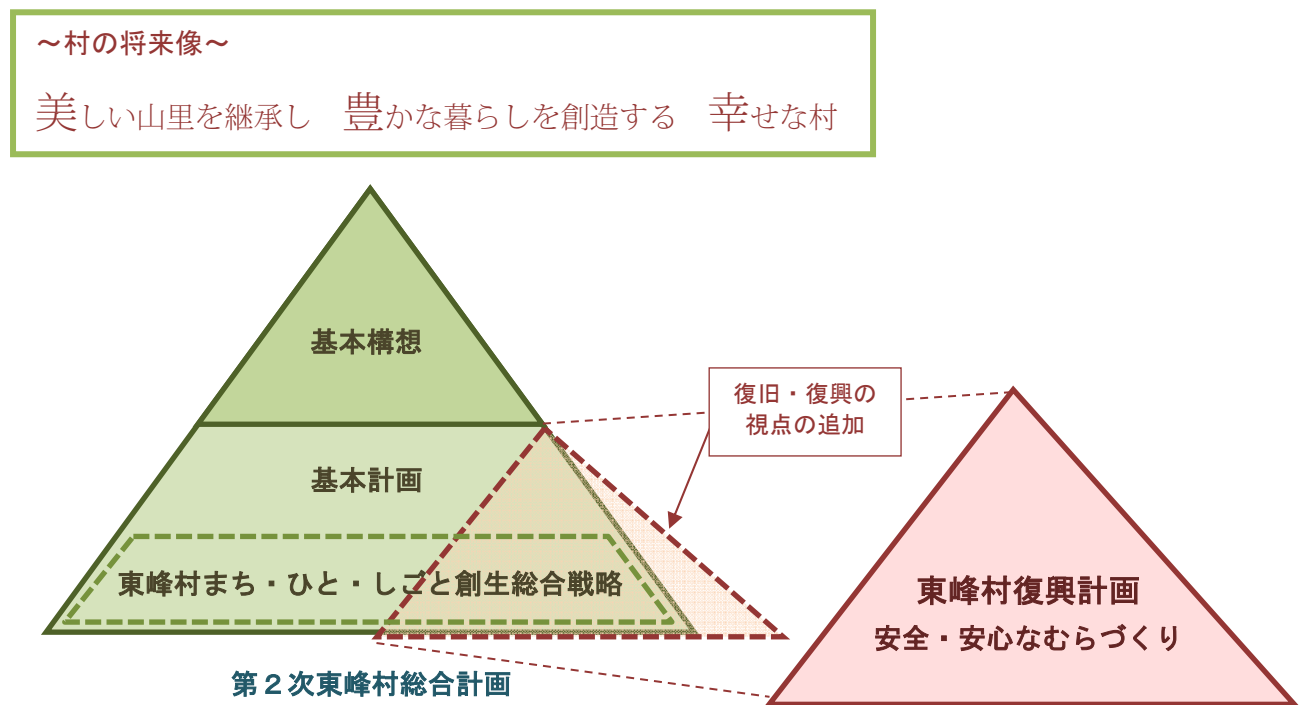
1. 計画策定の目的

東峰村では、平成29年7月の九州北部豪雨災害からの復旧・復興に向けて、この災害の教訓を活かし、単なる復旧にとどまらず、暮らしの再建、産業・経済の復興を成し遂げ、「第2次東峰村総合計画（H27.3策定、以下総合計画）【基本構想】」に掲げる将来像『美しい山里を継承し 豊かな暮らしを創造する 幸せな村』を実現するための、安全・安心なむらづくりの指針として、東峰村復興計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「東峰村総合計画【基本計画】」の一部として位置づけるものです。具体的には、総合計画の各行政分野の施策に、災害からの復旧・復興の視点を取り入れるとともに、人口減少の克服や地方創生に向けた「東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28.1策定、以下総合戦略）」等の取組みとの連動にも留意します。

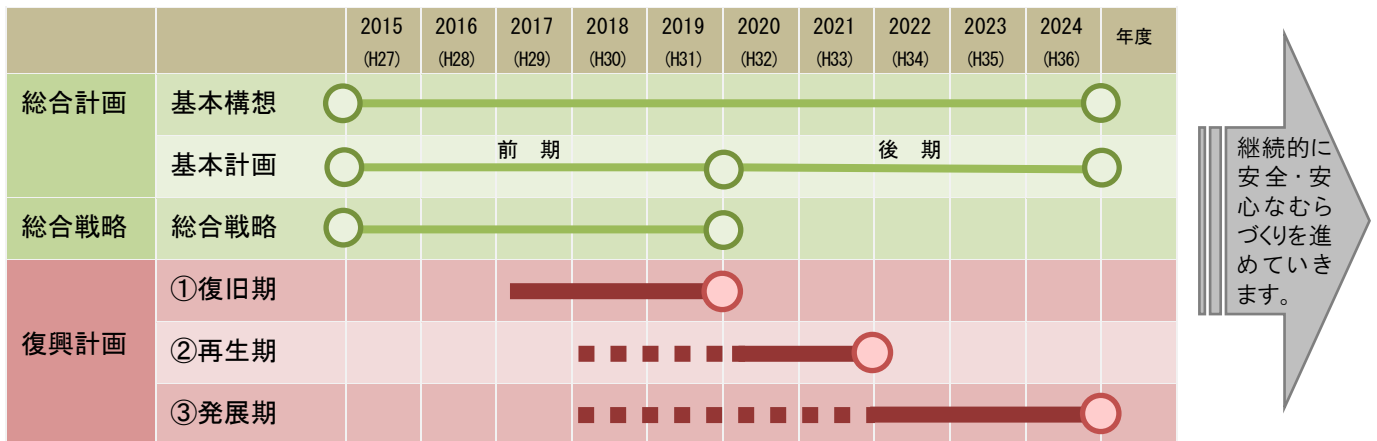
さらに、各種事業の方向性（実施時期、整備・取組みの考え方、役割分担等）についてとりまとめます。



3. 計画の目標・期間

本計画は、総合計画を補完することから、計画期間を総合計画の最終年度である平成36年度までの8年間とします。その上で復旧期[平成31年度目標]・再生期[平成33年度目標]・発展期[平成36年度目標]に区分し、順次計画的に取り組みます。

また、本計画は、策定後の進捗状況を踏まえ、見直しを行うものとしします。総合計画においても、後期基本計画や第3次総合計画への改定の際、本計画内容を踏まえ、継続して復興を進めます。



①復旧期

被災した住まいや道路、公共施設等の社会生活基盤や農林業・商工業等に関わる産業基盤の復旧を行い、再生・発展へとつなげていく期間とします。

②再生期

復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの本格復旧を進めるとともに、災害以前の活力を回復していく期間とします。

③発展期

本村の発展に向けて新たな魅力や地域の活力を高め、目標である「美しい山里を継承し豊かな暮らしを創造する 幸せな村」を実現していく期間とします。

4. 復興計画に関わる組織体制

本計画の策定にあたっては、住民や関係団体、有識者、国・県や周辺自治体などの幅広い考え方を取り入れます。そこで、検討においては小石原・小石原鼓・福井・宝珠山の4つの地域に分け、住民が誰でも参加できる住民協議会を設立し、地域とともに被害状況を把握、その対策を協議することで、地域としての復興に対する意向を整理します。計画への反映の際は、庁内や関係機関における事業との整合を図り、事業化が定まっていないものについても、今後の地域における復興の方向性や取組みの理想像としてとりまとめ、継続的に検討します。

第2章 被害状況

1. 概要

平成 29 年 7 月 5 日の昼頃から 6 日にかけて、福岡県から大分県にかけて観測史上最も多い記録的な雨量を観測しました。九州北部の 3 水系（遠賀川、筑後川、山国川）では、氾濫危険水位を超える洪水が発生し、3 観測所では観測史上最高水位を更新しました。東峰村では、宝珠山庁舎雨量計によると、7 月 5 日 13:00 から 21:00 までの 8 時間に約 743mm という降水量を記録する大豪雨となりました。

この記録的な大豪雨により、東峰村では、死亡者 3 名、負傷者 2 名の人的被害に加え、土石流による家屋の流失や浸水などの甚大な被害が発生しました。また、大量の濁流により道路や鉄道が寸断され、断水や通信不能等のライフラインが甚大な被害を受け、農地、農業用施設、窯業施設などの地元の産業にも甚大かつ広範囲にわたる被害がありました。さらに、山腹崩壊等により大量の流木や土砂が住宅地や農地に流れ込み、多量の災害廃棄物が発生しました。

※平成 29 年 12 月末時点の被害者数・被害件数であり、今後修正が入ることがあります。

●人的被害

今回の豪雨災害では、宝珠山地域を中心に人的被害が発生しました。

| 地域名 | 死亡者（人） | 負傷者 | | 合計（人） |
|-------|--------|-------|-------|-------|
| | | 重傷（人） | 軽傷（人） | |
| 小石原 | - | - | - | 0 |
| 小石原鼓 | - | - | - | 0 |
| 福井 | - | - | - | 0 |
| 宝珠山 | 3 | 1 | 1 | 5 |
| 合計（人） | 3 | 1 | 1 | 5 |

●家屋被害

今回の豪雨災害では、宝珠山地域、福井地域を中心に家屋に対して大きな被害が発生しました。

各地域の被害状況を見ると、宝珠山地域と小石原鼓地域では被害を受けた家屋の約 6 割、福井地域では約 4 割が全半壊の被害であり、小石原地域は、被害の多くが浸水被害となっています。

| 地域名 | 全壊（件） | 大規模半壊（件） | 半壊（件） | 一部損壊 | | | 合計（件） |
|-------|-------|----------|-------|---------|---------|---------|-------|
| | | | | 床上浸水（件） | 床下浸水（件） | 一部破損（件） | |
| 小石原 | - | - | 3 | 6 | 9 | 1 | 19 |
| 小石原鼓 | 2 | 3 | 6 | - | 7 | - | 18 |
| 福井 | 11 | 2 | 14 | 3 | 39 | 2 | 71 |
| 宝珠山 | 13 | 3 | 6 | 3 | 14 | 5 | 44 |
| 合計（件） | 26 | 8 | 29 | 12 | 69 | 8 | 152 |

(7月5日～8日撮影)



①国道 211 号 小石原郵便局前(小石原)



②国道 211 号 えびす川交差部(小石原)



③国道 211 号 つづみの里前(小石原鼓)



④国道 211 号 鼓川橋 (小石原鼓)



⑤国道 211 号・大肥川 宝珠山駅前(福井)



⑥JR 日田彦山線 宝珠山駅 (福井)





⑦本迫川 屋椎集落 (宝珠山)



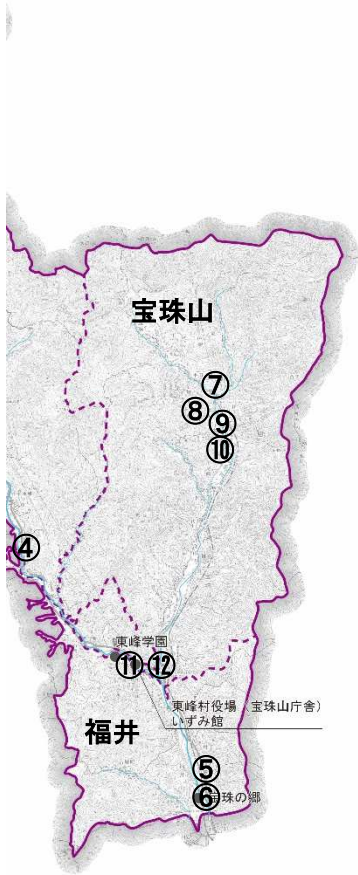
⑧JR 筑前岩屋駅 (宝珠山)



⑨宝珠山川 伊王寺橋 (宝珠山)



⑩県道 52 号 下鶴付近 (宝珠山)



⑪大肥川 中崎橋下流 (宝珠山)



⑫宝珠山川 大行司橋上流 (宝珠山)

2. 災害復旧事業査定状況

今回の豪雨災害では、大量の流木や土砂により、本村の幹線道路である国道 211 号、500 号、県道 52 号、大肥川、宝珠山川をはじめとする河川、橋梁や道路等の公共土木施設、また、農林業を支える農地・農業用施設や林道等へ甚大な被害をもたらしました。

ここでは、災害復旧事業に向けた査定状況等について整理します。

※平成 29 年 12 月末時点の災害査定額もしくは申請額であり、今後修正が入ることがあります。

●公共土木施設災害復旧事業(村管理分)

| 地域名 | 河川 | | 道路 | | 橋梁 | | 合計 | |
|------|----|-----------|----|---------|----|---------|-----|-----------|
| | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) |
| 小石原 | 5 | 32,292 | 2 | 9,527 | - | - | 7 | 41,819 |
| 小石原鼓 | 13 | 217,737 | 13 | 98,227 | 1 | 24,349 | 27 | 340,313 |
| 福井 | 21 | 414,696 | 20 | 256,994 | - | - | 41 | 671,690 |
| 宝珠山 | 31 | 804,105 | 5 | 21,772 | 4 | 125,519 | 40 | 951,396 |
| 合計 | 70 | 1,468,830 | 40 | 386,520 | 5 | 149,868 | 115 | 2,005,218 |

●水道施設災害復旧事業(村管理分)

| 施設名 | 導水施設 | 浄水施設 | 送水施設 | 配水施設 | 応急復旧 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 東峰村簡易水道 | 41,843 | 43,988 | 14,350 | 39,678 | 44,464 | 184,323 |

●災害等廃棄物処理事業

| 地域名 | 一般家庭ごみ 直接処分 | 一般家庭ごみ 集積・仕分け・運搬 | 一般家庭ごみ 可燃物処理 | 家屋撤去 (全壊) | 流木処理 | 合計 |
|------|----------------|---------------------|-----------------|--------------|--------|---------|
| | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 村内全域 | 119 | 118,600 | 29,979 | 32,464 | 10,785 | 191,947 |

●農地・農業用施設災害復旧事業

| 地域名 | 田 | | 畑 | | 水路 | | 頭首工 | | ため池 | | 農道 | | 合計 | |
|------|-----|---------|----|--------|----|--------|-----|---------|-----|--------|----|--------|-----|---------|
| | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) | 箇所 | 金額(千円) |
| 小石原 | 6 | 7,215 | 1 | 450 | 4 | 8,708 | - | - | - | - | - | - | 11 | 16,373 |
| 小石原鼓 | 35 | 81,899 | 6 | 10,365 | 14 | 20,582 | 3 | 58,254 | - | - | 2 | 8,347 | 60 | 179,447 |
| 福井 | 33 | 79,886 | 4 | 11,418 | 7 | 14,109 | 3 | 35,544 | - | - | 2 | 7,681 | 49 | 148,638 |
| 宝珠山 | 53 | 209,482 | 14 | 27,075 | 13 | 25,384 | 4 | 28,533 | 1 | 13,661 | 5 | 44,780 | 90 | 348,915 |
| 合計 | 127 | 378,482 | 25 | 49,308 | 38 | 68,783 | 10 | 122,331 | 1 | 13,661 | 9 | 60,808 | 210 | 693,373 |

●林道施設災害復旧事業

| 路線名 | 箇所 | 幅員(m) | 延長(m) | 金額(千円) |
|--------|----|-------|-------|---------|
| 土師山 | 9 | 4.0 | 694 | 111,815 |
| 下合 | 4 | 3.0 | 313 | 9,089 |
| 天草 | 2 | 3.0 | 199 | 7,979 |
| 東野中 | 1 | 4.0 | 31 | 3,936 |
| 大日ヶ岳 | 6 | 4.0 | 292 | 15,319 |
| 釜床 | 2 | 3.0 | 296 | 17,805 |
| 湯の谷吉木 | 5 | 4.0 | 362 | 23,035 |
| 牟田白石 | 4 | 4.0 | 126 | 26,178 |
| 竹布 | 7 | 4.0 | 594 | 49,068 |
| 第2大日福井 | 12 | 5.0 | 661 | 57,455 |
| 第1屋椎 | 2 | 4.0 | 245 | 15,180 |
| 大日福井 | 9 | 4.0 | 997 | 126,414 |
| 城ヶ迫 | 12 | 5.0 | 623 | 40,768 |
| 合計 | 75 | — | 5,433 | 504,041 |

●災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

| 地域名 | 箇所 | 崩壊面積 (㎡) | 金額 (千円) |
|------|----|----------|---------|
| 小石原 | 1 | 580 | 61,920 |
| 小石原鼓 | — | — | — |
| 福井 | 1 | 450 | 42,460 |
| 宝珠山 | 6 | 5,400 | 461,086 |
| 計 | 8 | 6,430 | 565,466 |

3. その他の施設被害

村の伝統工芸品である小石原焼、高取焼の窯元が被災し、土砂で窯が倒壊するなどの被害がありました。また、飲食業や旅館業をはじめとする商工業施設に大きな被害が発生しました。さらに、ほうしゅ楽舎、親水公園、大行司駅舎などの公共施設にも大きな被害が発生しました。

※その他の施設における件数は、東峰村商工会が把握するものです。

| 地域名 | 製陶業 (件) | 飲食業・旅館業 (件) | その他 (件) | 合計件数 (件) |
|----------|---------|-------------|---------|----------|
| 小石原 | 18 | 3 | 4 | 25 |
| 小石原鼓 | 7 | 1 | 3 | 11 |
| 福井 | — | — | 6 | 6 |
| 宝珠山 | — | 2 | 12 | 14 |
| 合計件数 (件) | 25 | 6 | 25 | 56 |

第3章 復興計画の基本方針

1. 復興の理念、基本目標

本計画では、本村の安全・安心のむらづくりを目指した復興の基本的な考え方として、以下に掲げる3つの目標を定め、住民の思いや社会的な要請に応え、村の将来像である「美しい山里を継承し 豊かな暮らしを創造する 幸せな村」の実現を目指します。

1. 美しい環境の復元・創出

(しぜん)

美しい村の景観を形成する豊かな自然を取り戻すとともに、今回の災害の教訓を踏まえ、地域の安全性を高めるために河川や山林を復旧・改良します。また、将来にわたる美しい環境づくりや地域資源を守り育て伝える取組みにより、将来にわたって持続性のある村づくりを目指します。

2. 豊かな生業を支える基盤の復興

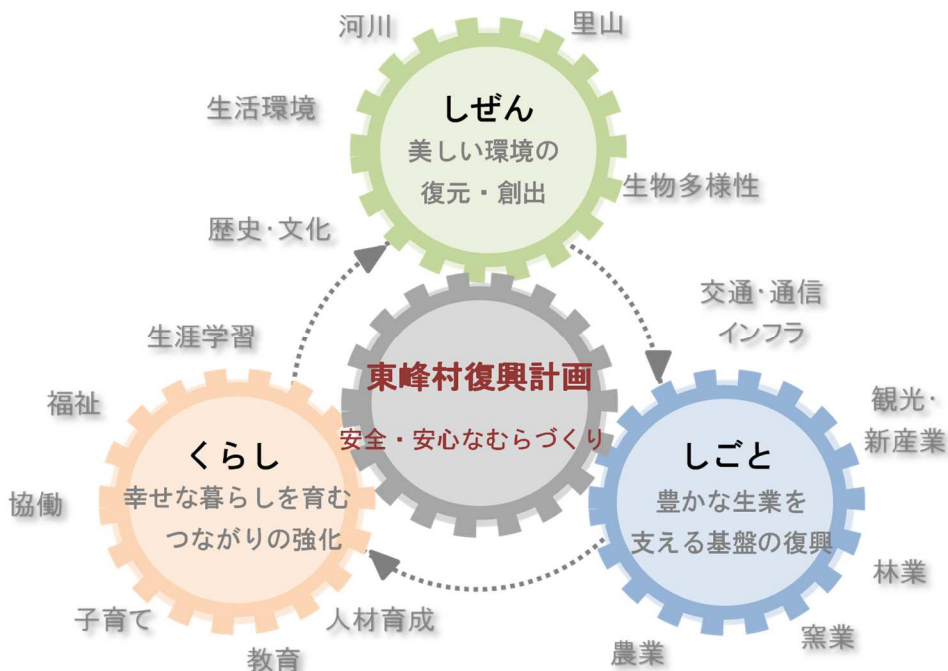
(しごと)

豊かな自然環境の中で育まれた農林業・商工業等の産業の復旧のみならず、復興に向けた担い手を育成し、質の向上や観光的付加価値を高める取組みを支援することにより、産業の活性化を図ります。また、賑わいを生み出す拠点の形成や地域活力を早期に取り戻すことで、定住人口や交流人口の拡大を目指します。

3. 幸せな暮らしを育むつながりの強化

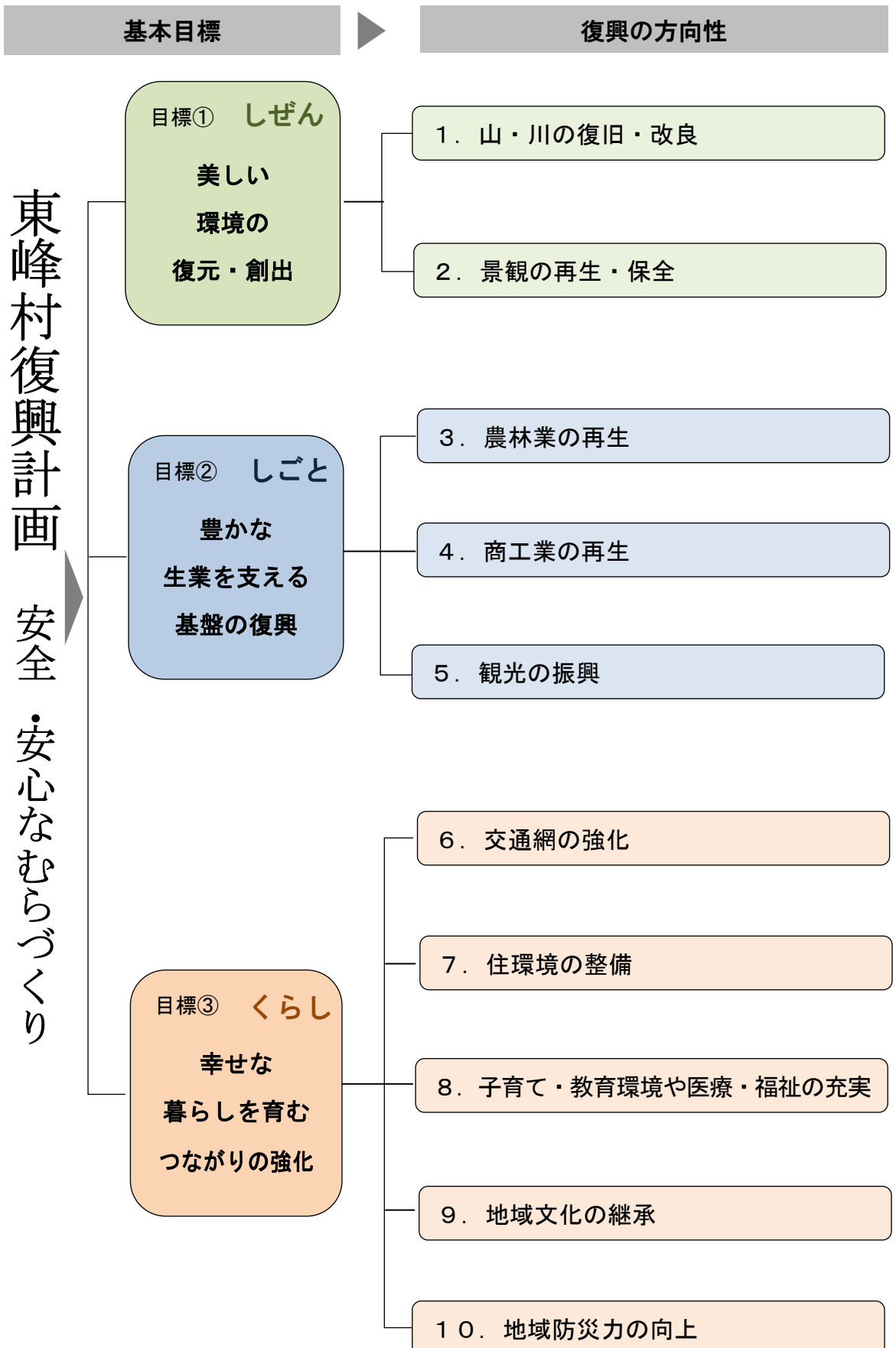
(くらし)

美しい風景に育まれてきた生活や文化の復旧・復興について、地域コミュニティの活性化に配慮し、住民が引き続き安心して住み続けられることを最優先に取り組みます。自助・共助・公助による地域防災力の向上や他地域との連携等、ハードとソフトを組み合わせた取組みにより、災害に強い、安全で安心して暮らせる村づくりの実現を目指します。



2. 計画の体系

前述した基本目標及び住民協議会等の住民意見を踏まえ、計画全体の体系を以下に示します。



3. 復興の基本施策

復興の方向性に沿って、基本的な施策を示します。

※期間・内容は現時点でのものであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

1. 山・川の復旧・改良

(しぜん)

今回の災害では、河川の氾濫や土砂・流木の流出により大きな被害を受けたため、今後の災害の防止や被害の軽減を図るとともに、住民が誇りとする東峰村の豊かな自然環境との調和を図りながら、安全で安心な将来の河川・山林環境を見据えた復旧・改良に取り組みます。

1-1 河川の復旧・改良

- 河川の流木や土砂の撤去、護岸の復旧を図るとともに、ホタルや川魚が生息する豊かな水辺の自然環境の再生を目指します。また、河川の合流部や谷川・排水路については、豪雨時の排水機能の向上に取り組みます。
- 河川等の復旧にあたっては、村を代表する美しい石積景観の保全に十分に配慮します。



東峰村の川で見られる
ゲンジボタルの乱舞

1-2 砂防事業

- 土砂災害から地域の安全を確保するため、災害関連事業等を推進します。事業実施にあたっては、溪流環境の保全に努め、関係機関と連携して安全で住みよい地域づくりに取り組みます。

1-3 治山事業等

- 荒廃した山地や溪流の復旧と山地災害から地域の安全を確保するため、山腹崩壊や土砂・流木の流出を防ぐ山林の整備に向けて、関係機関と連携しながら取り組みます。



健全な森林機能の維持

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|-----------------|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|---|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 1-1 河川の復旧・改良 | ●大肥川、宝珠山川、小石原川の復旧・改良 調査・設計・工事等 | | | | | | | 県3河川：大肥川、宝珠山川、小石原川 |
| | ●村管理河川の復旧 調査・設計・工事等 | | | | | | | 公共土木施設災害復旧事業(村40河川) |
| 1-2 砂防事業 | ●砂防ダム等の新設・改良 調査・設計・工事等 | | | | | | | 県8事業 |
| | ●砂防施設の復旧・法面対策等 調査・設計・工事等 | | | | | | | 県3事業、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業(村8事業) |
| 1-3 治山事業等 | 調査・設計・工事等 | | | | | | | 国災関(国3事業)、県治山事業(県15事業)、里山生活空間保全・地域防災事業(村44事業) |

2. 景観の再生・保全

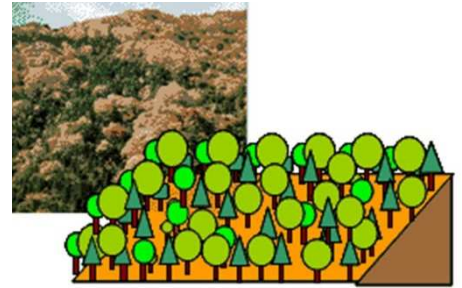
(しぜん)

美しい景観と災害に強い環境との両立を目指し、東峰村のそれぞれの地域の特徴である森林景観、河川景観、棚田景観など、ふるさとの美しい景観の再生と保全に取り組みます。

2-1 森林景観の再生と保全

- ・ 森林の再生を図るとともに、スギ・ヒノキと広葉樹の混交林への移行を推進し、災害に強い森づくりと自然豊かな森林景観の保全に取り組みます。

混交林のイメージ（林野庁 HP）



針広混交林

2-2 河川景観の再生と保全

- ・ ホタルや川魚をはじめとする生態系の豊かな水辺空間の再生とともに、水辺の景観を楽しむ空間を再生し、村の美しい河川景観の保全に取り組みます。



水辺の紅葉

2-3 棚田景観の再生と保全

- ・ 日本の棚田百選にも選ばれている竹地域の棚田をはじめ、山間に広がる棚田は大きな被害を受けました。この棚田は東峰村を代表する景観でもあり、山間の地で暮らす人々の暮らしの舞台となっていることから、この棚田の再生と保全に取り組みます。



竹の棚田景観

2-4 ふるさと景観の再生と保全

- ・ 桜や紅葉、ホタルなど、東峰村ならではの四季折々の景観は、今も住民の方々に愛されています。災害によって壊されたこれらの景観資源や環境の再生を図りながら、ふるさと景観の再生と保全に取り組みます。



美しい紅葉

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|--------------|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 2-1 森林景観の再生と保全 | 石積保全条例の検討・制定 | | | | 運用 | | | |
| 2-2 河川景観の再生と保全 | | | | | | | | |
| 2-3 棚田景観の再生と保全 | 里山景観づくり | | | | | | | ほっとする里山づくり事業 |
| 2-4 ふるさと景観の再生と保全 | | | | | | | | |

3. 農林業の再生

(しごと)

それぞれの地域における生産基盤の状況と目指すべき将来像を地域とともに考えながら、農林業の再生に取り組みます。

3-1 農地・農業用施設の復旧

- 被災した農地については、土砂や流木を撤去し、農道や畔道、頭首工、用水路、石積みの復旧を行い、農業生産基盤を整備します。流出した田んぼについては、河川の復旧と合わせて復旧方法の検討を行います。また、被災した農業用倉庫、農業用機械、農業用ハウス、有害鳥獣防護柵等についても、再建・再取得・修理を支援します。



被災した農地 (H29. 7. 8 撮影)

3-2 復旧に合わせた遊休農地の管理・活用推進

- 農地の復旧に合わせて、耕作放棄地等の遊休農地を把握し、流出した農地の代替地や、高齢農業者も取り組める新規作物の作付地などの活用を進めます。

3-3 村の農業を支える担い手の育成

- 園芸作物の導入により農業法人の経営基盤を強化し、東峰村で新規就農を希望する者の雇用の受け皿を整備します。また、持続的な水田農業を確立するため、農業法人と連携し、中山間地域の実情に応じた農作業共同組織を育成します。



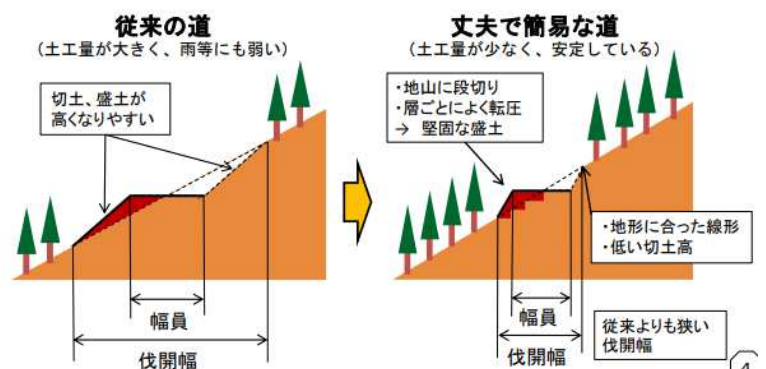
新規就農者への支援

3-4 豊かで安心できる森林づくりの推進

- 被災した森林については、治山事業等による復旧に取り組むとともに、手入れの行き届かない森林の解消に向けて、間伐等の森林整備を支援し、豊かな水を育む森林づくりに取り組みます。斜面や林道等の復旧を行うだけでなく、新たな作業道の整備や針広混交林への移行を推進し、災害に強い林地への再生と美しい景観の回復に取り組みます。



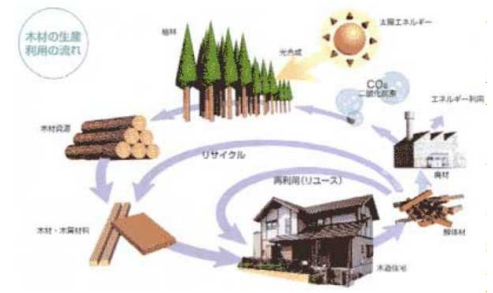
森林整備 (林野庁 HP)



丈夫で簡易な道づくり (林野庁 HP)

3-5 持続的な林業経営・担い手育成の推進

- ・ 村の約8割を超える豊富な森林資源の活用促進を図るため、林業経営の基礎となる林道の復旧に取り組むとともに、効率的な森林整備や林業従事者の育成・確保に向けた検討を行い、持続可能な林業経営を図ります。また、被災した林業用施設、林業用機械等についても、再建・修繕を支援します。さらに、間伐等による未利用材のバイオマス材としての利用など、新たな木材需要の創出に取り組みます。



木材利用の流れ (林野庁 HP)

3-6 6次産業化の推進・特産品の開発

- ・ 飲食店やキャンプ場での地元農産物や名水、木材の利用推進や、共同加工場の整備など6次産業化による農林業の活性化策、新たな産業の育成に取り組みます。また、地元でとれたジビエ料理などの特産品化にも取り組みます。



6次化産業化の商品・
柚子と米酢のドレッシング
(宝珠山ふるさと村 HP)

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 | |
|---------------------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|---------------------------------------|--------|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | | |
| 3-1 農地・農業用施設の復旧 | 調査・設計・工事等 | | | | | | | 農地及び農業用施設災害復旧事業 | |
| 3-2 復旧に合せた遊休農地の管理・活用推進 | 実施 | | | | | | | 荒廃農地等利活用促進交付金 | |
| 3-3 村の農業を支える担い手の育成 | 継続的に実施 | | | | | | | 新規就農者支援事業、施設機械等リース事業、農地バンクの活用補助金等との連動 | |
| 3-4 豊かで安心できる森林づくりの推進 | ●林道の復旧 調査・設計・工事等 | | | | | | | 林道災害復旧工事(国4路線)、林道施設災害復旧事業 | |
| | ●林地の再生 | | | 継続的に実施 | | | | 森林整備事業(間伐等) 荒廃森林再生事業 | |
| 3-5 持続的な林業経営・担い手育成の推進 | ●林道・林業施設の復旧 調査・設計・工事等 | | | | | | | 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金 | |
| | ●林業就業者の育成・支援 | | | | | | | 林業就業者支援事業、特用林産物生産支援等との連動 | |
| | ●流木や間伐材等のバイオマスエネルギーの活用やチップの供給 | | | 検討 | | | | 実施 | 継続的な活用 |
| 3-6 6次産業化の推進・特産品の開発 | 継続的に実施 | | | | | | | イッピンプロジェクト支援事業、ジビエメニュー応援事業等との連動 | |

4. 商工業の再生

(しごと)

東峰村の中心的な産業である窯業や中小企業による地場産業等、商工業の再生に取り組みます。

4-1 窯業関連施設の復旧と窯業復興への支援

- 平成 29 年 10 月に小石原伝統産業会館に設置された共同窯を活用し、窯業の再生・活性化に取り組みます。
- トーキョーディネーター事業に継続して取り組むとともに、陶器販売への支援として地域商社の創設を目指します。



小石原伝統産業会館での作陶体験

4-2 中小企業への支援

- 被災した中小企業経営者等に対する経営相談を強化するとともに、新規雇用等を支援します。

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|-------------------------------------|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 4-1 窯業関連施設への 復旧支援 | ●窯業の再生・活性化 継続的に実施 | | | | | | | 弟子入り支援事業、共同窯の活用などの検討等との連動 |
| | ●焼物の流通・販路拡大 継続的に実施 | | | | | | | トーキョーディネーター育成事業、プレミアム商品券の発行等との連動 |
| 4-2 中小企業への支援 | 継続的に実施 | | | | | | | 新規雇用拡大支援事業、スキルアップ支援事業等との連動、起業支援補助事業 |

5. 観光の振興

(しごと)

東峰村は伝統工芸をはじめ、文化的景観、自然景観等の観光資源を有しており、これらの資源を活かした観光交流拠点の復旧と高付加価値化、農林業、商工業とも連携した新たな観光資源の発掘、交流事業の推進、情報発信の強化等を通じて観光の振興に取り組みます。

5-1 村のシンボル、観光拠点である観光交流施設の復旧・活用

- ・ 棚田親水公園やつづみの里、駅舎、いぶき館、ほうしゅ楽舎等の観光交流施設の復旧や新たな場所での再建に向け取り組むとともに、新たな観光資源の発掘や利活用を進めます。



棚田親水公園

5-2 観光関連施設への支援

- ・ 観光産業の振興に向けて、特産品直売所、飲食店、宿泊施設、窯業施設等への支援、農作物・湧水・木材等の高付加価値化に向けた取組みを進め、人材育成、新規雇用、村内の各種団体のイベント開催等を支援します。



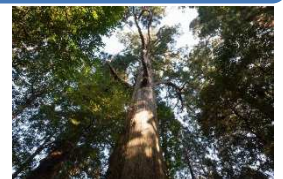
つづみの里農産物直売所

5-3 観光情報の発信

- ・ 森林や棚田などの美しい里山景観や豊かな生態系、めがね橋・神社・唐臼や登り窯などの地域資源、小石原焼や高取焼、農作物、湧水、木材等の特産品、キャンプ場や道の駅、ゲストハウス等の観光交流施設等について幅広い情報発信に取り組みます。

5-4 森林空間の交流・保養の場としての活用

- ・ 森を活かした景観づくり、森林の下草刈りや植林のボランティア事業、キャンプ場（ポーン太の森等）の活性化など、交流・保養の場としての森林空間の利活用に取り組みます。



行者杉

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|---|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 5-1 村のシンボル、観光拠点である観光交流施設の復旧・活用 | 調査・設計・工事等 | | | 随時活用 | | | | 地方創生推進交付金(岩屋キャンプ場等)、農山漁村振興交付金(旧小石原小学校)、地方創生拠点整備交付金(古民家ゲストハウス)、棚田親水公園、ほうしゅ楽舎、大行司駅等 |
| 5-2 観光関連施設への支援 | 継続的に実施 | | | | | | | イベント拡充事業、観光プロモーション事業等との連動 |
| 5-3 観光情報の発信 | 継続的に実施 | | | | | | | 情報発信に特化した人材育成事業、観光ステーションの設立・支援等との連動 |
| 5-4 森林空間の交流・保養の場としての活用 | 継続的に実施 | | | | | | | 100年の森づくり委員会との連携 |

6. 交通網の強化

(くらし)

生活の利便性を確保し、住民が引き続き安心して住み続けられるよう、道路や公共交通など主要交通網の早期の復旧に取り組みます。

6-1 道路・橋梁の復旧

- 被災した道路・橋梁の早期の復旧に取り組みます。また、復旧にあたっては、優先順位を考慮しながら進めます。

6-2 JR日田彦山線に代わる移動手段の確保

- JR日田彦山線が被害を受けたことから、これまでの利便性を損なわないよう、復旧までの期間の代行バスの運行をJR九州と協議しながら進めます。

6-3 JR日田彦山線復旧の積極的な推進

- 通勤、通学を始め住民の大切な移動手段であり、村の重要な観光資源のひとつでもあるJR日田彦山線の復旧を関係機関や沿線自治体と協議しながら進めます。



| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|-------------------------------|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|---------------------------------------|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 6-1 道路・橋梁の復旧 | ●国道・県道の復旧(県) 調査・設計・工事等 | | | | | | | 県3路線:国道211号、500号、県道52号線(河川の復旧と合わせて整備) |
| | ●村道の復旧(村) 調査・設計・工事等 | | | | | | | |
| 6-2 JR日田彦山線に代わる 移動手段の確保 | 継続的に実施 | | | | | | | |
| 6-3 JR日田彦山線復旧の積極 的な推進 | 継続的に実施 | | | | | | | |

7. 住環境の整備

(くらし)

住宅が被災し、仮設住宅に入居している方々に向けた安全な住まいを確保するとともに、重大な被害を免れた地域においても、今後の災害に備えた安全な住環境を整備することで、村としての活気を取り戻し、さらに村外の人々も安心して移住できるような環境づくりに取り組みます。

7-1 安全な住宅・宅地整備への支援

- 被災者の住宅の再建に向け、撤去や修繕、建て替え等を支援します。
- 安全な住環境の整備や空き家等の活用により、定住人口の増加を図ります。



7-2 復興住宅の整備

- 応急仮設住宅の入居者の意向を踏まえ、復興住宅（村営住宅）を整備します。

7-3 簡易水道の復旧

- 災害で被害を受けた簡易水道施設の復旧を急ぐとともに、水道に関わる災害時対応マニュアルの改訂等、災害に強い環境を整備します。

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|--|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 7-1 安全な住宅・宅地整備への支援 | ●被災住宅の再建支援 | | | | | | | 被災者生活再建支援制度(2020年(H32年)8月まで)、災害廃棄物処分、税金の減免措置 |
| | 継続的に実施 | | | | | | | |
| 7-2 復興住宅の整備 | ●空き家の活用 | | | | | | | 空き家バンクの設置、空き家改修補助金、引越し支援事業、家財道具等処分補助金、不活用空き家解体補助金等との連動 |
| | 継続的に実施 | | | | | | | |
| 7-2 復興住宅の整備 | 調査・設計 | | 工事 | | 活用(入居) | | | 公営住宅整備事業 |
| 7-3 簡易水道の復旧 | 仮復旧施設での供給 | | | | | | | |
| | 調査・設計・工事等 | | | | | | | |

8. 子育て・教育環境や医療・福祉の充実

(くらし)

くらしの復興を進めるためには、医療・福祉・保健機能の維持・回復に加え、子育て環境や教育環境の充実が必要です。村が中心となり各種団体や関係者、住民とが連携し、日常から災害時まで、住民が安全に安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

8-1 子育て世代に配慮した避難施設の整備

- 地域の住民が避難所としても利用できるような公園整備や、子育て世代に配慮した施設の改修、設備を整備します。

住区機関公園での炊き出し
(国土交通省都市局 HP)



8-2 医療機関、医療従事者等の充実

- 高齢化が進む東峰村においては、災害時の医療・福祉・保健機能の維持が重要であることから、医療機関等との連携を通じて、医療従事者等の充実に図ります。

8-3 カウンセリングの実施

- 災害で被害を受けた村民に対するカウンセリング等、心のケアに取り組みます。児童や生徒に対しては、専門家や教諭等によるスクールカウンセリングを行うなど、対象者に応じた適切な支援を継続的にを行います。

8-4 地域・家庭・保育所(園)・学校・教育委員会の連携強化

- 災害時には、児童・生徒が帰宅困難になるなどの事態が予測されることから、東峰学園の学校運営協議会を中心に、地域・家庭・学校・教育委員会との連携を強化します。
- また、保育所(園)児についても、保護者等との連絡体制を強化します。



コミュニティ・スクールのイメージ (文部科学省 HP)

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|---|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|----|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 8-1 子育て世代に配慮した 避難施設の整備 | 調査・改修 | | | | | | | |
| 8-2 医療機関、医療従事者等 の充実 | ●診療所の建替え | | | | | | | |
| | 調査・設計 | | | 工事 | | 運営 | | |
| | ●県医師会及び県と連携した医師の確保 | | | | | | | |
| | 継続的に実施 | | | | | | | |
| 8-3 カウンセリングの実施 | 継続的に実施 | | | | | | | |
| 8-4 地域・家庭・保育所(園)・ 学校・教育委員会の連携 強化 | ●コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の実施 | | | | | | | |
| | 継続的に実施 | | | | | | | |

9. 地域文化の継承

(くらし)

災害時の避難においては、地域コミュニティの絆が共助の基本となります。住民が安心して住み続けるためにも、伝統的な祭りや行事などの地域文化を受け継ぎ、地域の絆を強めておくことが重要です。今回の災害により地域文化の継承が途切れることがないように、地域とともに積極的に取り組みます。

9-1 各集落や地域の文化の継承

- ・ 地域の祭りや行事などを含め、地域文化については、各地域コミュニティの象徴でもあることから、住民の方々による継承を積極的に支援します。



お獅子まわし



千灯明・夜神楽



岩屋まつり

9-2 伝統工芸である焼物文化の継承

- ・ 小石原焼・高取焼は村の伝統工芸であり中心的な産業となっています。この伝統工芸を地域ブランドのひとつとして育てていくためにも、地域の方々とともに、唐臼や登り窯などの焼物文化の継承の取組みを支援します。



唐臼

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|------------------------------|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 9-1 各集落や地域の文化の 継承 | 継続的に実施 | | | | | | | 地域協働の村づくり事業、生き活き基金事業等との連動 |
| 9-2 伝統工芸である焼物文化 の継承 | 継続的に実施 | | | | | | | 伝統工芸技能向上支援事業や小石原焼技術伝承事業等との連動 |

10. 地域防災力の向上

(くらし)

今回の災害時における避難状況を教訓に、村としての防災拠点の整備をはじめ、避難所や避難経路の見直し、地域の防災力を向上させるために必要な施設や設備の充実等により、村の災害対応力の向上を図るとともに、地域防災に対する自主的な取組みを地域コミュニティと協働で進めます。

10-1 公民館・集会所の防災機能の向上

- ・ 公民館や集会所が指定避難所として利用されることから、避難時における水やトイレの確保、災害に備えた備品の準備、乳幼児を抱える世帯や女性などへ配慮した避難施設の改修、男女が参画する避難所運営体制づくり等、防災機能の向上に努めます。



災害時に機能するマンホールトイレ

10-2 避難経路・標識の整備

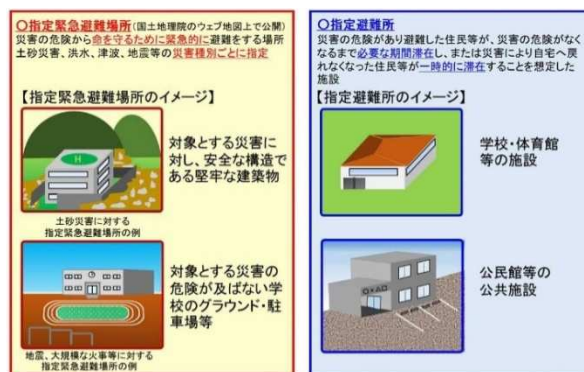
- ・ 災害時にすべての村民が安全に避難できるように近隣における一時避難場所の位置と避難経路の設定を行い、標識等を整備します。



避難場所の表示イメージ(内閣府 HP)

10-3 指定緊急避難場所の機能向上

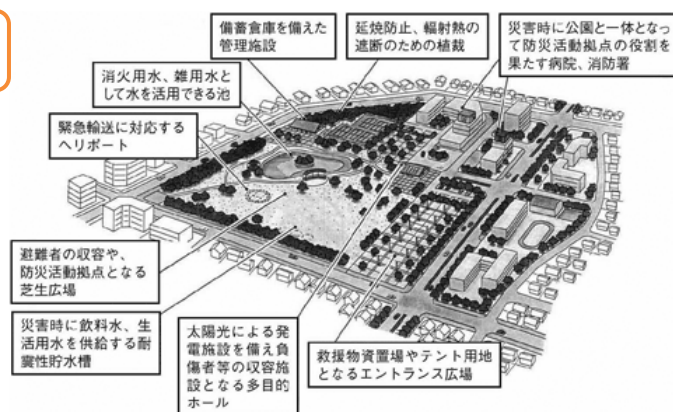
- ・ 指定緊急避難場所である施設においては、水やトイレ、非常用電源や物資の確保、防火水槽等の消火設備の整備、連絡体制を強化します。



「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違い(国交省 HP)

10-4 防災拠点の整備

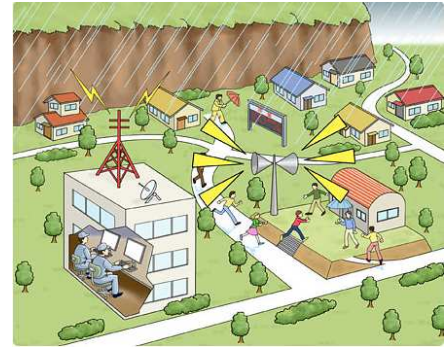
- ・ 災害時において村民が避難する場所であるとともに、救援救護活動の拠点、支援物資の中継地点となるような防災拠点の整備を検討します。



防災公園のイメージ(国土交通省 HP)

10-5 災害に強いネットワーク網の充実

- ・ 防災行政無線システムやその他の通信網の拡充とともに、災害時における避難所と役場の双方向の連絡体制を強化します。また、通信事業者との連携を図り、災害時の通信網を強化します。



災害時の通信網の強化

10-6 地域防災活動への支援

- ・ 地域の防災組織の強化や地域コミュニティの中での避難訓練、各世帯における非常時の対策を進める防災教育等の地域防災に対する自主的な取組みを支援します。



消防訓練

10-7 地域防災マップ等による防災力の向上

- ・ 災害の恐れのある区域・その他危険箇所等を記載した地域独自の防災マップの作成等のソフト対策を行い、危険情報の共有を図り、防災力を向上します。

| 項目 | 年度 | | | | | | | 備考 |
|---------------------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|-----------------|----------------|
| | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022-24 (H34-36) | 2025- (H37-) | |
| 10-1 公民館・集会所の防災機能の向上 | 発電機配備 | | 継続的な設備の強化 | | | | | 地域協働の村づくり事業 |
| 10-2 避難経路・標識の整備 | 継続的に実施 | | | | | | | |
| 10-3 指定緊急避難場所の機能向上 | ●指定緊急避難場所における設備の充実 非常電源や物資確保・ 発電機配備・消火設備の配備 | | | | | | | 継続的な設備の強化 |
| | ●子どもや高齢者に配慮した避難所の環境づくり | | | | | | | 継続的に実施 |
| 10-4 防災拠点の整備 | 継続的に実施 | | | | | | | |
| 10-5 災害に強いネットワーク網の充実 | ●防災行政無線システムの強化 中継局拡充 | | | | | | | 継続的な設備の強化 |
| | ●災害時の通信網の強化（通信事業者との連携） | | | | | | | 継続的に実施 |
| 10-6 地域防災活動への支援 | ●自主防災組織の育成 | | | | | | | 地域協働の村づくり事業 |
| | ●発災対応型避難訓練の実施 | | | | | | | 地域防災力強化事業等との連動 |
| 10-7 地域防災マップ等による防災力の向上 | 継続的に実施 | | | | | | | |

